

昨年4月から串間市民病院の内科で勤務させていただいております。北條健人と申します。3月までは宮崎大学医学部附属病院救命救急センターに勤務しており、自治医科大学卒業医師として串間市へ派遣となりました。ドクターヘリにも搭乗し、日々重症患者の診療に従事しておりました。

傷病者の命を救い、社会復帰に導くための必要な行為の一連を「救命の連鎖」といいます。救命の連鎖は①心停止の予防②早期認知と通報③一次救命処置④二次救命処置と心拍再開後の集中治療から成り立ち、特に2つ目の輪と3つ目の輪は救急車を待つのではなく、現場に居合わせた皆さんにより行われることが、行わなかったときより生存率が高く、また素早いAEDの使用により、生存率や社会復帰率が高いことがわかっています。串間市の救急隊は非常にレベルも高く、病院とも連携を取りながら救命率を少しでも上げることができますよう日々努力をしてくれています。現場に居合わせた「市民」皆さんから「救急隊」から「医師」へ命のバトンを引き継いでください。

市民でもできる救急蘇生法

Q1 救急車が到着するまでにできることは何ですか？

A1 傷病者の状態が、意識もなく、呼吸や心臓の動き・脈拍が止まっていたり、物が喉につかえる窒息状態であったなら、直ちに心肺蘇生法や異物の除去などの応急手当を開始する必要があります。

傷病者の状態が比較的安定しているのであれば、それ以上悪化させないような応急の手当をした上で、余裕があれば、診察券や処方されている薬（お薬手帳でも可）を事前に準備しておくといでしょう。また、家族などが、家の前や大きな通りまで出て、救急車に合図をするなど、誘導をしていただくことと救急隊がスムーズに現場に到着することができます。

Q2 AEDとはなんですか？

A2 これまでAEDの使用は、医師、看護師および救急救命

士の医療従事者に限られていました。しかし、より救命の効果を上げるため、平成16年7月より、一般市民を含む非医療従事者でもAEDを使用した除細動の実施が可能となりました。心臓が原因で心停止となった傷病者の場合、その直後は心臓がけいれんしている場合が多く、早く電気ショックを与えることにより心臓を正常な動きに戻すことが可能です。その電気ショックを与えることのできるのがAEDです。除細動処置が1分遅れた場合には、心室細動の場合、除細動の成功率が7〜10%低下するといわれています。1番大切なことは、傷病者がいるときは全て1人でやろうとするのではなく、周りに助けを求めて、救急車を呼んで救急隊につなげることです。市民向けの応急講座などもありますので、興味のある方は受講してみてください。心配になったらいつでも病院にご連絡ください。

参考文献「救急蘇生法の指針 2020」



警察署だより

問 串間警察署 ☎72-0110 警察安全相談#9110

大規模災害時における「災害情報投稿サイト」について

警察では、大規模な災害が発生した際に、住民の方からの被災状況などの写真、動画などを受け付ける「災害情報投稿サイト」を運用しています。

1 投稿写真

次のような災害による被害状況を知り、救助などの警察活動を迅速・的確に実施するため、皆さまからの情報提供を求めています。

例 ①道路や建物の損壊状況 ②河川の氾濫、低地の浸水 ③土砂崩れ、橋の落下 ④災害による渋滞など

2 投稿受付

投稿サイトは、大規模な災害などが発生した場合に開設されます。開設期間中であれば誰でも写真などを投稿できるようになります。また、災害などが発生していないときでもウェブ上で投稿サイトの広報を行っております。

3 投稿の方法

- インターネットで「災害情報投稿」と検索すると、警察庁のホームページ内に常設されているサイトへ移動できます。
- サイト内の  ボタンにより、投稿用ページに移動し、写真や動画を投稿することができます。

4 注意事項

- 投稿の際には、スマートフォンの位置情報を「ON」にするなどの設定をしていただく必要があります。投稿サイトの説明に従って設定を行ってください。
- 投稿サイトでは被害申告や救助要請は受け付けていません。緊急時には110番通報をお願いします。



健幸通信

じゃがじゃが

緊急風しん抗体検査等事業が
2025年3月末まで延長となりました

本市では、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性に対して、風しんの抗体検査および予防接種を受けてくださるよう2019年、2020年とクーポン券を発送しました。

この事業は2022年2月までと案内していましたが、国の方針が変更し、2025年3月末まで延長することが決定しました。2019年、2020年発送のクーポン券をお持ちの場合は、有効期限が切れていても2025年3月末までは使用することができますので、この機会にぜひ、受診くださるようお願いいたします。クーポン券を紛失・破損された場合は再発行いたしますので、下記までお問い合わせください。

●対象者

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの、串間市に住所を有する男性

●実施期間

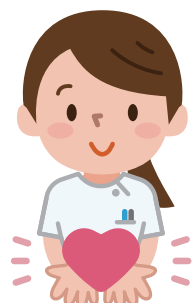
現在～2025年3月末まで

●自己負担

抗体検査、予防接種ともに無料

●持ち物

- ① 受診クーポン券 ② 風しんの抗体検査受診票 ③ 本人を確認できる物（免許証など）



●実施医療機関

【市内の実施医療機関】

※受診クーポン券を利用して抗体検査・予防接種を受けたい旨を必ず事前に連絡してから受診していただきますようお願いします。

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
のだ小児科医院	71-1112	とめのファミリークリニック	76-1425
にいな内科・循環器科	71-1711	はなぶさ消化器・内視鏡クリニック	74-1187
ゆうゆうの森クリニック	55-9111	串間市民病院	72-1234
市木診療所	77-0349	串間中央クリニック	27-3181
アイレHDクリニック串間	55-8181		

串間市内だけでなく、市外・県外の医療機関でも抗体検査・定期予防接種を受けることができます。詳しくは厚生労働省のホームページをご確認ください。

また、職場での健診などの機会にも抗体検査を受けられる場合があります。その際は、健診実施機関が抗体検査対応可能か、健診実施機関へ事前にご確認をお願いします。

●問い合わせ先＝医療介護課健康増進係 ☎72-0333（内線518）